



第111回

定時株主総会

招集ご通知

開催 日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催 場所

東京都品川区東五反田
二丁目18番1号
大崎フォレストビルディング
2階会議室

書面（郵送）及びインターネット等による議決権行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後5時15分まで

株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意
はございませんので、あらかじめご了承ください
でございますようお願い申し上げます。

グループの経営思想について

経営理念

常に新しい価値を創造し、
持続可能な社会の実現を
希求して、人類の幸福に貢献します。

<信条>

- 品格を重んじ、あらゆる事に
日々公明正大に努めます。
- 一人ひとりの力を最大限に発揮し、
自己の成長と共に社会の繁栄に
努めます。

<ビジョン>

世界中の人に必要とされる
斬新で革新的な技術と
商品を提供するグループを
目指します。



目次

第111回定時株主総会招集ご通知	3
------------------	---

議決権の行使方法についてのご案内	5
------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
----------------	---

第2号議案 取締役9名選任の件	8
-----------------	---

第3号議案 監査役2名選任の件	17
-----------------	----

第4号議案 会計監査人選任の件	21
-----------------	----

(添付書類)

事業報告

I 企業集団の現況に関する事項	22
-----------------	----

II 会社の現況	43
----------	----

連結計算書類	54
--------	----

計算書類	56
------	----

監査報告書	58
-------	----

株主各位

証券コード 5901
(発送日) 2024年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月30日

東京都品川区東五反田二丁目18番1号

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役社長 大塚 一 男

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tskg-hd.com/ir/stocks/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東洋製罐グループホールディングス」または「コード」に当社証券コード「5901」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5ページからの「議決権の行使方法についてのご案内」をご参照いただき、2024年6月20日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日時	2024年6月21日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2.	場所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号 大崎フォレストビルディング2階会議室
3.	会議の目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第111期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第111期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件</p>
4.	招集にあたっての決定事項	<p>(1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3) インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。</p>

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況・会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書・連結計算書類の連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書・計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権の行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後5時15分完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取りください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

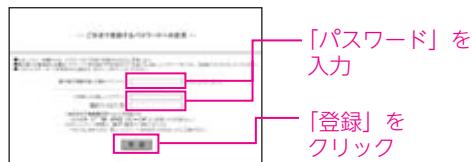
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。配当につきましては、株主の皆様へ安定的かつ継続的に行うことを基本方針とし、2021年度から2025年度までの「中期経営計画2025」の期間は、

- ①連結配当性向50%以上を目安とする
- ②1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げることを配当の方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円

総額7,832,604,735円

なお、中間配当金として1株につき45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき90円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月24日

(ご参考) 「中期経営計画2025」に掲げた株主還元方針「中期経営計画2025」期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

① 配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

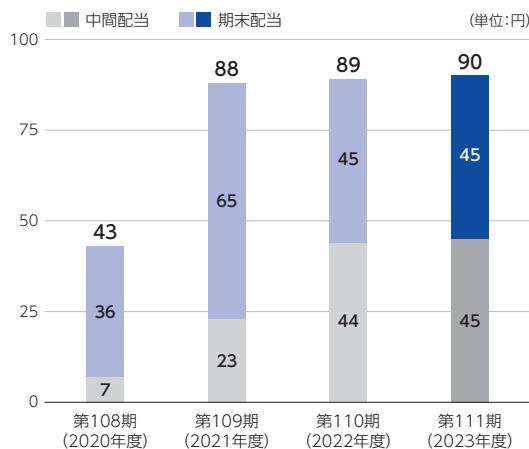
1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

② 自己株式取得

機動的に実施する

※資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向および連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません

1株当たり配当金の推移



連結配当性向

50.7%	36.2%*	156.4%	68.8%
-------	--------	--------	-------

*投資有価証券売却益を除いたみなし連結配当性向は50.3%となります。

2. 剰余金の処分に関する事項

今後の安定的かつ継続的な配当や自己株式の消却など、資本政策の選択肢を確保するため、別途積立金の一部取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 40,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員（うち社外取締役4名）は任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当	第111期における取締役会出席回数	在任年数
1	おお つか いち お 大 塚 一 男	代表取締役社長 グループサステナビリティ委員長 グループリスク・コンプライアンス委員長 再任	12回/12回 (100.0%)	6年
2	そえ じま まさ かず 副 島 正 和	取締役専務執行役員 経営戦略機能統轄兼 経理・財務管掌およびIR・グループ調達戦略 担当 再任	12回/12回 (100.0%)	7年
3	なか むら たく じ 中 村 琢 司	取締役専務執行役員 グループ技術開発機能統轄兼 イノベーション推進担当 再任	12回/12回 (100.0%)	4年
4	むろ はし かず お 室 橋 和 夫	取締役常務執行役員 人事・人材開発・グループサステナビリティ およびグループリスク・コンプライアンス 担当 再任	11回/12回 (91.7%)	7年
5	お がさわら こう き 小笠原 宏 喜	取締役常務執行役員 総務・法務・情報システムおよび グループ情報管理担当 再任	12回/12回 (100.0%)	6年
6	たに ぐち ま み 谷 口 真 美	取締役 再任 社外 独立	12回/12回 (100.0%)	5年
7	お ぐろ けん ぞう 小 黒 健 三	取締役 再任 社外 独立	9回/9回 (100.0%)	1年
8	たね おか みず ほ 種 岡 瑞 穂	- 新任 社外 独立	-	-
9	いけ がわ よし ひろ 池 川 喜 洋	- 新任 社外 独立	-	-

(注) 1. 取締役小黒健三氏は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は9回となります。

2. 独立 は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有していることを表すものです。

3. 当社は、谷口真美氏および小黒健三氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は、種岡瑞穂氏および池川喜洋氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

(ご参考) 取締役候補者スキルマトリックス

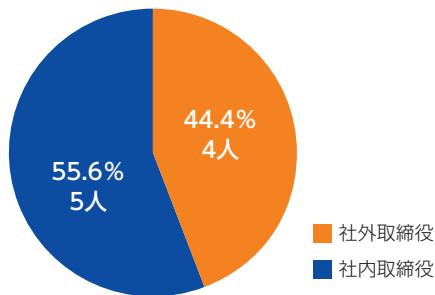
当社が取締役に特に期待する知見や経験は、次のとおりであります。

持株会社の経営の根幹をなすコアな分野として、「企業経営」、「財務・会計」、「総務法務・コンプライアンス・リスク管理」、「国際性・海外事業」、「経営戦略・M&A」、「人事・労務・人材開発」、「生産・技術・研究開発・イノベーション」を選定し、また、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」で掲げた主要課題の取り組みにかかる分野として、「環境・CSR・ダイバーシティ」、「情報システム・IoT・DX」を選定しました。

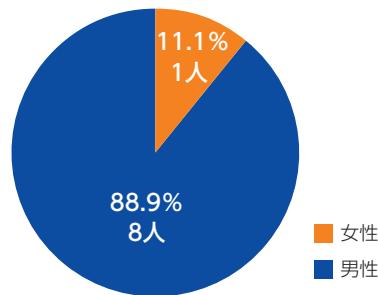
氏名	企業経営	財務・会計	総務法務・ コンプライアンス・ リスク管理	国際性・ 海外事業	経営戦略・ M&A	人事・労務・ 人材開発	生産・技術・ 研究開発・ イノベーション	環境・CSR・ ダイバーシ ティ	情報 システム・ IoT・DX
大塚 一 男	●			●	●		●		
副島 正 和		●		●	●				
中村 琢 司							●		●
室橋 和 夫			●			●		●	
小笠原 宏 喜			●						●
谷口 真 美				●		●		●	
小黒 健 三		●		●	●				
種岡 瑞 穂	●	●		●	●				
池川 喜 洋	●			●	●			●	

※各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考) 議案が承認された場合の取締役に占める社外取締役の比率



(ご参考) 議案が承認された場合の取締役に占める女性取締役の比率



候補者番号

1



取締役会への出席状況

12回/12回(100.0%)

所有する当社株式の数

47,600株

潜在的な株式の数

26,297株

在任年数

6年

おおつかいちお
大塚 一男

(1959年11月24日生 満64歳)

再任

略歴、地位および担当

1983年 4月	当社入社	2015年 4月	当社常務執行役員
2005年 6月	当社広島工場長		当社経営戦略担当およびIR担当
2006年 6月	Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd.副社長	2016年 4月	当社経営企画部長
2007年 6月	当社生産本部生産技術部長		東洋製罐株式会社取締役専務執行役員
2009年 6月	当社生産本部品質保証部長		同社社長付
2011年 6月	当社海外事業本部海外事業部長	2016年 6月	同社代表取締役社長
2012年 4月	Next Can Innovation Co., Ltd.取締役社長	2018年 4月	当社特別顧問
		2018年 6月	当社代表取締役社長
2013年 4月	東洋製罐株式会社執行役員		現在に至る
	Next Can Innovation Co., Ltd.経営担当	2019年 4月	当社グループリスク・コンプライアンス委員長 現在に至る
2014年 4月	当社執行役員		当社グループ環境委員長
	当社事業企画・CSR担当および	2020年 6月	当社グループCSR推進委員長
	経営企画部長兼海外事業企画部長	2022年 4月	当社グループサステナビリティ委員長 現在に至る
2014年 6月	当社事業企画・CSR担当および		
	経営企画部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

大塚一男氏は、当社の代表取締役社長として経営を担ってきたほか、長年にわたり生産技術部門・海外事業部門・経営企画部門などで培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2



取締役会への出席状況
12回/12回(100.0%)

所有する当社株式の数
4,500株

潜在的な株式の数
16,830株

在任年数
7年

そ え じ ま ま さ か ず
副 島 正 和

(1965年11月23日生 満58歳)

再任

■ 略歴、地位および担当

1988年 4月	当社入社	2019年 4月	当社常務執行役員 当社経営戦略機能統轄兼IR・グループ調達担当
2010年 6月	当社管理本部経理部部長		
2012年 4月	Can Machinery Holdings, Inc. 取締役 現在に至る	2020年 4月	当社経営戦略機能統轄兼経理・財務およびIR・グループ調達戦略担当
2013年 4月	当社経理部長		
2015年 5月	当社経営企画部長		
2016年 4月	当社執行役員	2024年 4月	当社専務執行役員 現在に至る 当社経営戦略機能統轄兼経理・財務管掌およびIR・グループ調達戦略担当 現在に至る
2017年 6月	当社取締役 現在に至る 当社経営戦略担当およびIR担当		

■ 重要な兼職の状況

・ 東洋製罐株式会社取締役

取締役候補者としての理由

副島正和氏は、長年にわたり経理・経営企画部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3



取締役会への出席状況
12回/12回(100.0%)

所有する当社株式の数
5,700株

潜在的な株式の数
16,830株

在任年数
4年

な か む ら た く し
中 村 琢 司

(1963年12月27日生 満60歳)

再任

■ 略歴、地位および担当

1988年 4月	東洋鋼板株式会社入社	2019年 4月	当社執行役員 当社イノベーション推進室長
2004年 8月	同社製膜部長		当社グループ技術開発機能統轄補佐
2009年 4月	同社ラミネート部長		
2010年 4月	同社ラミネート・製膜工場長		
2012年 4月	同社化成品事業部長 同社生産担当補佐	2019年11月	当社グループ技術開発機能統轄
	同社化成品部長	2020年 4月	当社常務執行役員
2013年 1月	同社技術企画部長	2020年 6月	当社取締役 現在に至る
2016年 4月	同社執行役員 同社技術開発担当補佐	2023年10月	当社グループ技術開発機能統轄 兼イノベーション推進担当 現在に至る
2017年 4月	同社技術開発部門長補佐	2024年 4月	当社専務執行役員 現在に至る
2018年 4月	同社技術研究所長		

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者としての理由

中村琢司氏は、長年にわたり技術開発部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4



取締役会への出席状況
11回/12回(91.7%)

所有する当社株式の数
9,600株

潜在的な株式の数
16,830株

在任年数
7年

むろ はし かず お
室橋 和夫 (1963年9月24日生 満60歳)

再任

■ 略歴、地位および担当

1986年 4月	当社入社	2018年 6月	当社秘書・人事担当
2009年 6月	当社生産本部清水工場長	2019年 6月	当社秘書・人事およびグループ リスク・コンプライアンス担当
2010年10月	当社生産本部静岡工場長		
2012年 4月	当社管理本部勤労部長	2019年10月	リスク危機管理統括室長
2013年 4月	東洋製罐株式会社経営管理本部 総務人事部長	2020年 4月	当社常務執行役員 現在に至る 当社CSR・人事・人材開発およ びグループリスク・コンプライ アンス担当
2015年 7月	同社経営管理本部人事部長		
2016年 4月	当社人事部長		
2017年 4月	当社執行役員	2023年 4月	当社人事・人材開発・グループ サステナビリティおよびグルー プリスク・コンプライアンス担 当 現在に至る
2017年 6月	当社取締役 現在に至る 当社総務・人事担当		

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

室橋和夫氏は、長年にわたり人事・労務部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5



取締役会への出席状況
12回/12回(100.0%)

所有する当社株式の数
8,100株

潜在的な株式の数
16,830株

在任年数
6年

お が さ わ ら こう き
小笠原 宏喜 (1965年11月6日生 満58歳)

再任

■ 略歴、地位および担当

1988年 4月	当社入社	2020年 4月	当社常務執行役員 現在に至る 当社秘書・総務・法務・情報シ ステムおよびグループ情報管理 担当
2012年 4月	当社管理本部総務部部长		
2013年 4月	当社総務部長		
2017年 4月	当社執行役員		
2018年 6月	当社取締役 現在に至る 当社総務・法務担当	2024年 4月	当社総務・法務・情報システム およびグループ情報管理担当 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

小笠原宏喜氏は、長年にわたり総務部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

6



取締役会への出席状況
12回/12回(100.0%)

所有する当社株式の数

—

在任年数
5年

たに ぐち ま み
谷 口 真 美 (1966年6月8日生 満58歳)

再任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

1996年 4月	広島経済大学経済学部専任講師	2007年 4月	同大学大学院商学研究科助教授
1999年 4月	同大学同学部助教授	2008年 4月	同大学商学学術院および同大学
2000年 4月	広島大学大学院社会科学研究科 マネジメント専攻助教授		大学院商学研究科教授 現在に至る
2003年 4月	早稲田大学商学部および同大学 商学研究科助教授	2019年 6月	当社取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- ・早稲田大学商学学術院および同大学大学院商学研究科教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

谷口真美氏は、国際経営論および戦略人事（ダイバーシティマネジメント、人的資本経営）を専門とする大学教授としての知識・見識、豊富な経験を有しております。それらを活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社グループの経営全般に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は社外取締役以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。



取締役会への出席状況
9回/9回(100.0%)

所有する当社株式の数
600株

在任年数
1年

おぐろ けん ぞう
小黒 健三 (1970年5月3日生 満54歳)

再任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

1995年 4月	旭硝子株式会社 (現AGC株式会社) 入社	2013年 1月	Bianca合同会社設立 同社代表社員 現在に至る
1998年10月	青山監査法人入所	2014年11月	やまと監査法人共同設立 同法人代表社員 現在に至る
2002年 4月	公認会計士登録 現在に至る	2017年 1月	やまとパートナーズ株式会社設立 同社代表取締役 現在に至る
2004年 9月	PricewaterhouseCoopers Consultants(Shenzhen) Limited 上海事務所	2023年 6月	当社取締役 現在に至る
2008年 2月	PwCアドバイザリー株式会社 (現PwCアドバイザリー合同会社)		

■ 重要な兼職の状況

- ・公認会計士
- ・やまとパートナーズ株式会社代表取締役
- ・やまと監査法人代表社員
- ・株式会社東京木材相互市場監査役
- ・PureteQ Japan株式会社監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小黒健三氏は、公認会計士としての専門的な知識・見識のほか、長年にわたりM&Aアドバイザリーの専門家としてグローバルに数多くの案件を手掛けるなどの豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、それらを活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に会計やM&Aに関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。

候補者番号

8



所有する当社株式の数
3,000株

たね おか みず ほ
種岡 瑞穂 (1956年5月24日生 満68歳)

新任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

1980年 4月	住友商事株式会社入社	2018年 4月	同社取締役専務執行役員
2010年 9月	住友軽金属工業株式会社入社	2018年 6月	同社代表取締役専務執行役員
2012年10月	同社執行役員	2020年 4月	同社取締役専務執行役員
2013年10月	株式会社UACJ執行役員		Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. 取締役社長
2017年 4月	同社常務執行役員		
2017年 6月	同社取締役常務執行役員	2021年 4月	株式会社UACJ取締役

■ 重要な兼職の状況

—

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

種岡瑞穂氏は、長年にわたり主に営業部門の業務および事業経営に携わるなど、企業経営者として国内および海外における豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、それらを活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、海外事業や新規事業の展開など多岐にわたる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。

候補者番号

9



所有する当社株式の数

いけ がわ よし ひろ
池川喜洋 (1960年7月2日生 満63歳)

新任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

1983年 4月	三菱化成工業株式会社入社	2019年 4月	三菱ケミカル株式会社取締役
2014年 4月	三菱化学株式会社執行役員	2021年 4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）代表執行役兼執行役常務
2015年12月	株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）執行役員	2022年 4月	同社執行役エグゼクティブバイスプレジデント
2018年 4月	同社執行役常務	2023年 4月	三菱ケミカル株式会社代表取締役 三菱ケミカル株式会社取締役

■ 重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池川喜洋氏は、長年にわたり主に経営戦略部門の業務に携わるなど、企業経営者として国内および海外における豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、それらを活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、ポートフォリオ経営とその戦略策定など多岐にわたる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 谷口真美氏、小黒健三氏、種岡瑞穂氏および池川喜洋氏は社外取締役候補者であります。
3. 種岡瑞穂氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社UACJの業務執行者であったことがあり、その地位および担当は、上記「略歴、地位および担当」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、2021年6月に同社の業務執行者を退任しております。
4. 社外取締役との責任限定契約の概要
- (1) 谷口真美氏および小黒健三氏と当社との間では、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本議案において谷口真美氏および小黒健三氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 本議案において種岡瑞穂氏および池川喜洋氏の選任が承認された場合は、当社は種岡瑞穂氏および池川喜洋氏との間で上記(1)と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の再任または選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は各候補者の任期途中に同内容での更新を予定しております。
6. **独立**は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有していることを表すものです。
7. 当社は、谷口真美氏および小黒健三氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は、種岡瑞穂氏および池川喜洋氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
8. 潜在的な株式には、信託を活用した株式報酬制度で付与される見込みのポイントに応じた株式数を記載しております。
9. 年齢は本定時株主総会開催時点のものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

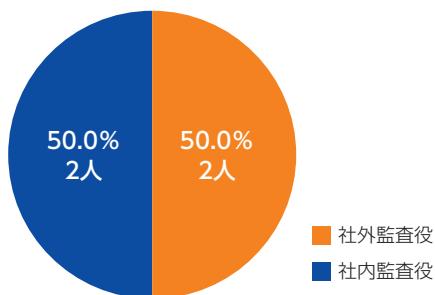
本定時株主総会終結の時をもって監査役波光史成氏および赤松育子氏の2名は任期満了となります。つきましては、新たに監査役2名（うち社外監査役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	第111期における取締役会出席回数	第111期における監査役会出席回数
1	あか まつ いく こ 赤 松 育 子	監査役 再任 社外 独立	12回/12回 (100.0%)	15回/15回 (100.0%)
2	はっ とり かおる 服 部 薫	- 新任 社外 独立	-	-

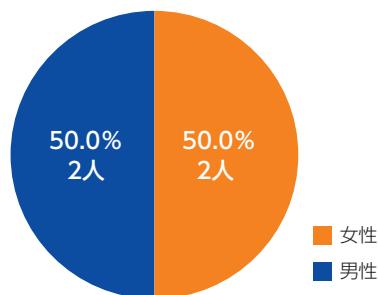
(注) 1. 「独立」は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有していることを表すものです。

2. 当社は、赤松育子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は、服部薫氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

(ご参考) 議案が承認された場合の監査役に占める社外監査役の比率



(ご参考) 議案が承認された場合の監査役に占める女性監査役の比率



候補者番号

1



取締役会への出席状況

12回/12回(100.0%)

監査役会への出席状況

15回/15回(100.0%)

潜在的な株式の数

—
在任年数
4年

あか まつ いく こ
赤松育子 (1968年2月27日生 満56歳)

再任

社外

独立

■ 略歴および地位

1995年 1月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	2019年 4月	学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主幹研究員
1997年 4月	公認会計士登録 現在に至る	2019年 7月	日本公認会計士協会理事 現在に至る
2008年 4月	公認不正検査士登録 現在に至る		
2010年12月	学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主任研究員	2020年 6月	当社監査役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- ・公認会計士
- ・公認不正検査士
- ・日本公認会計士協会理事
- ・株式会社SBI新生銀行社外監査役
- ・三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)
- ・日本化薬株式会社社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

赤松育子氏は、公認会計士・公認不正検査士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者としております。なお、同氏は社外監査役および社外取締役以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

2



所有する当社株式の数

—

はっ とり かのる
服部 薫 (1972年1月14日生 満52歳)

新任

社外

独立

■ 略歴および地位

1997年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 西綜合法律事務所入所	2017年12月	経済産業省産業構造審議会臨時委員 現在に至る
2002年 8月	弁護士再登録(第二東京弁護士会) あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所	2018年 8月	公益財団法人笹川平和財団理事 現在に至る
2007年 4月	長島・大野・常松法律事務所入所 現在に至る		

■ 重要な兼職の状況

- ・弁護士(長島・大野・常松法律事務所パートナー)
- ・公益財団法人笹川平和財団理事

■ 社外監査役候補者とした理由

服部薫氏は、弁護士としての豊富な経験と、特に独占禁止法・競争法に関して幅広く深い知識・見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者としております。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 赤松育子氏および服部薫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役との責任限定契約の概要
- (1)赤松育子氏と当社との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本議案において同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (2)本議案において服部薫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で上記(1)と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の再任または選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は各候補者の任期途中に同内容での更新を予定しております。
5. **独立** は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有していることを表すものです。
6. 当社は、赤松育子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は、服部薫氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
7. 年齢は本定時株主総会開催時点のものであります。

（ご参考）当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、当社における社外取締役^{※1}および社外監査役^{※2}（以下、併せて「社外役員」といいます。）を独立役員として認定するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

【独立性判断基準】

以下の a. から g. に掲げる者に該当しないこと。

- a. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、または使用人に該当する者。
- b. 現在または過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先^{※3}または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者^{※4}に該当する者。
- c. 現在または過去3年間に於いて、当社の大株主^{※5}（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）または当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
- d. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタントに該当する者。
- e. 現在または過去3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする法律事務所、監査法人、税理士法人その他のコンサルティング・ファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは使用人に該当する者。
- f. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える額の寄付を受領している者または寄付を受領している法人・団体等の業務執行者に該当する者。
- g. 以下に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族に該当する者。
 - ① 現在または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、監査役または重要な使用人^{※6}。
 - ② 上記 b. から f. に掲げる者（使用人については、重要な使用人に限る）。

※1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

※2 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

※3 主要な取引先とは、

①当社グループとの取引において、過去3年間のいずれかの事業年度における

i) 当社グループの売上高または仕入高が、各事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先

ii) 取引先グループの売上高または仕入高が、各事業年度における取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先

②当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※4 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

※5 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※6 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるふじみ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、昨今の経営環境の変化を踏まえ、当社グループの長期ビジョン・中長期経営目標・中期経営計画を見据えて会計監査人に対して期待する独立性、専門性、品質管理体制、グローバル監査体制等をより強化できることに加え、有限責任 あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることから、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

名称	有限責任 あずさ監査法人
主たる事務所の所在地	東京都新宿区津久戸町1番2号
沿革	1969年 7月 監査法人朝日会計社設立 1985年 7月 監査法人朝日会計社と新和監査法人（1974年12月設立）が合併し、監査法人朝日新和会計社発足 1993年10月 監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人（1978年4月設立）が合併し、朝日監査法人発足 2004年 1月 朝日監査法人とあずさ監査法人（2003年2月設立）が合併し、あずさ監査法人発足 2010年 7月 有限責任監査法人に移行し、法人名を「有限責任 あずさ監査法人」に変更
概要	資本金 3,000百万円 構成人員 公認会計士 3,029名 会計士試験合格者等 1,195名 監査補助職員 1,869名 その他職員 756名 合計 6,849名 監査証明業務提供先 3,405社

以上

(添付書類)

事業報告 <2023年4月1日から2024年3月31日まで>

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、経済社会活動の正常化が進む中で、景気は緩やかな回復基調が継続しました。一方、先行きは、不安定な国際情勢、物価の上昇や為替相場の急激な変動により、不透明な状況にあります。

このような環境下におきまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	906,025	950,663	44,637	4.9%
営業利益	7,396	33,850	26,453	357.6%
売上高営業利益率	0.8%	3.6%	2.7%	－
経常利益	13,770	38,740	24,970	181.3%
特別利益	－	1,588	1,588	－
特別損失	－	5,988	5,988	－
親会社株主に帰属する当期純利益	10,363	23,083	12,719	122.7%

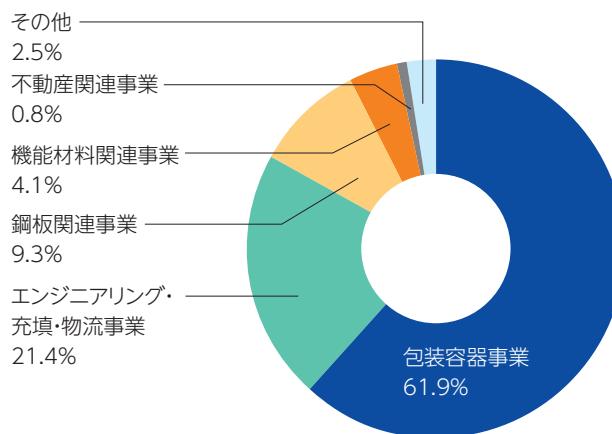
売上高は、包装容器事業を中心に原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、為替の影響により、9,506億63百万円（前期比4.9%増）となりました。利益面では、機能材料関連事業において磁気ディスク用アルミ基板の販売が市況悪化の影響で減少したものの、原材料・エネルギー価格等の高騰に対して売価転嫁やコストダウンに努めたことにより、**営業利益**は338億50百万円（前期比357.6%増）となりました。**経常利益**は、持分法投資利益が減少したものの、為替差益を計上したことにより、387億40百万円（前期比181.3%増）となりました。**親会社株主に帰属する当期純利益**は、減損損失を計上したことにより、230億83百万円（前期比122.7%増）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

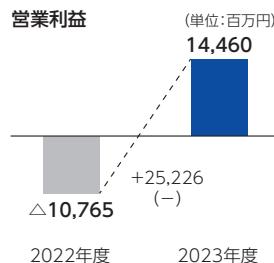
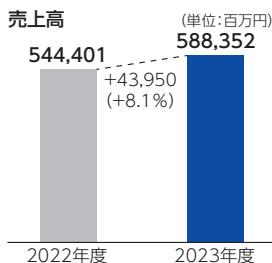
報告セグメント等	売上高（外部顧客）				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
包装容器事業	544,401	588,352	43,950	8.1%	△10,765	14,460	25,226	—
エンジニアリング・充填・物流事業	198,373	203,671	5,297	2.7%	8,768	9,422	654	7.5%
鋼板関連事業	86,512	87,942	1,430	1.7%	4,653	7,271	2,617	56.2%
機能材料関連事業	45,729	39,276	△6,453	△14.1%	2,025	28	△1,996	△98.6%
不動産関連事業	7,734	7,897	163	2.1%	4,276	4,577	300	7.0%
その他	23,274	23,523	249	1.1%	482	1,098	616	127.7%
調整額	—	—	—	—	△2,044	△3,008	△964	—
合計	906,025	950,663	44,637	4.9%	7,396	33,850	26,453	357.6%

セグメント別売上高構成比



包装容器事業

セグメント別売上高構成比 61.9%



売上高は5,883億52百万円（前期比8.1%増）となり、営業利益は144億60百万円（前期は107億65百万円の営業損失）となりました。

① 金属製品の製造販売



国内・海外において原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、国内において、ビール・チューハイ向けの空缶で新製品の受注があったことに加え、コーヒー向けの空缶が増加したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

② プラスチック製品の製造販売



原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、夏場の猛暑の影響でミネラルウォーター向けのペットボトルが増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

3 紙製品の製造販売



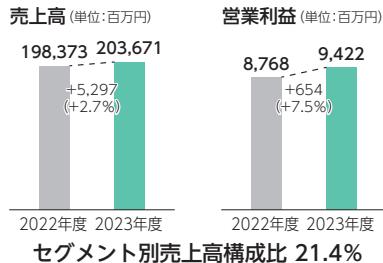
原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、コロナ禍において減少していた人流の回復にともない、飲料コップが増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

4 ガラス製品の製造販売



原材料価格高騰分の転嫁を進めたほか、コロナ禍において減少していた人流の回復にともない、飲食店向けでジョッキなどのハウスウエア製品が増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

エンジニアリング・ 充填・物流事業



売上高は2,036億71百万円（前期比2.7%増）となり、営業利益は94億22百万円（前期比7.5%増）となりました。

① エンジニアリング事業

前年に脱プラスチックによる世界的な飲料缶需要の拡大を受けて大きく増加した海外向けの製缶・製蓋機械の販売が反動を受け減少しましたが、為替の影響により、売上高は前期並となりました。

② 充填事業

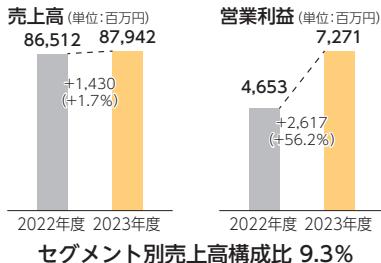
国内において、飲料充填設備を新たに稼働させたことにともない、お茶類の充填品が増加したほか、海外において、飲料の充填品が好調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。

③ 物流事業

貨物自動車運送業および倉庫業などの売上高は、前期を上回りました。



鋼板関連事業



売上高は879億42百万円（前期比1.7%増）となり、営業利益は72億71百万円（前期比56.2%増）となりました。

鋼板関連事業の売上高は、販売数量が減少しましたが、原材料価格等の高騰分の転嫁を進めたことにより前期を上回りました。

電気・電子部品向けでは、車載用二次電池材が増加しました。

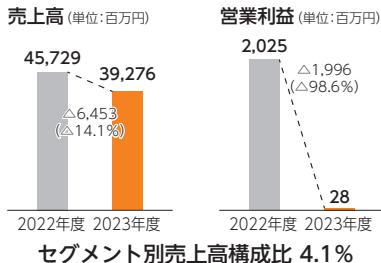
缶用材料では、食缶向けの輸出が減少しました。

自動車・産業機械部品向けでは、駆動系部品材などが減少しました。

建築・家電向けでは、バスルーム向け内装材が堅調に推移しました。



機能材料関連事業



売上高は392億76百万円（前期比14.1%減）となり、営業利益は28百万円（前期比98.6%減）となりました。

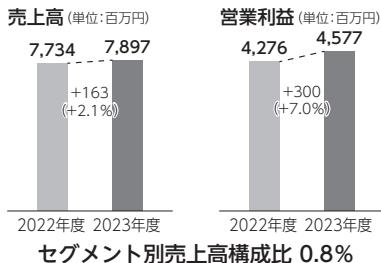
磁気ディスク用アルミ基板では、データセンター向けのハードディスク用途で販売数量が減少したことにより、売上高は前期を大幅に下回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイの市況悪化の影響が弱まり、売上高は前期を上回りました。

その他、ほうろう製品向けの釉薬が増加しました。



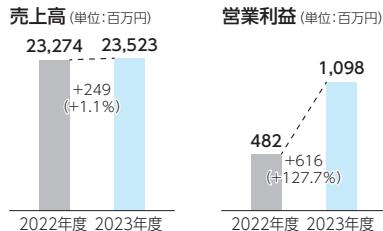
不動産関連事業



オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は78億97百万円（前期比2.1%増）となり、営業利益は45億77百万円（前期比7.0%増）となりました。



その他



セグメント別売上高構成比 2.5%

自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は235億23百万円（前期比1.1%増）となり、営業利益は10億98百万円（前期比127.7%増）となりました。



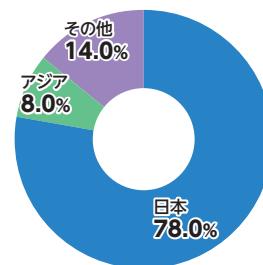
所在地別セグメント別売上高構成比

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、売上高は7,413億12百万円（前期比6.0%増）、営業利益は204億76百万円（前期は64億82百万円の営業損失）となりました。

アジア（タイ、中国、マレーシアなど）では、売上高は762億62百万円（前期比3.2%増）、営業利益は71億27百万円（前期比24.7%増）となりました。

その他（米国など）では、売上高は1,330億88百万円（前期比0.3%増）、営業利益は63億12百万円（前期比19.9%減）となりました。



なお、当連結会計年度末における当社の連結子会社数は72社（前期比増減なし）、持分法適用関連会社数は4社（前期比増減なし）となりました。

2 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は505億74百万円で、その主なものは次のとおりであります。

[包装容器事業]	266億79百万円
● 東洋製罐株式会社	
飲料用空缶製造設備（石岡工場他）	
[エンジニアリング・充填・物流事業]	79億58百万円
[鋼板関連事業]	126億29百万円
● 東洋鋼板株式会社	
ニッケルめっき鋼板製造設備（下松事業所）	
[機能材料関連事業]	30億47百万円
[不動産関連事業]	1億28百万円
[その他]	3億94百万円

(2) 当連結会計年度中において完成した設備の主なものは、次のとおりであります。

[鋼板関連事業]	
● 東洋鋼板株式会社	
ニッケルめっき鋼板製造設備（下松事業所）	

(3) 当連結会計年度末において継続中の設備の新設、拡充の主なものは、次のとおりであります。

[包装容器事業]	
● 東洋製罐株式会社	
飲料用空缶製造設備（石岡工場他）	

3 資金調達の状況

当社は、「東洋製罐グループのマテリアリティ（重要課題）」として掲げた「環境配慮型製品・サービスの開発と提供」、「環境への貢献」に向けた取り組みを推進するため、東洋製罐グループホールディングス株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）を発行し、100億円の資金調達を行いました。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する記載事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

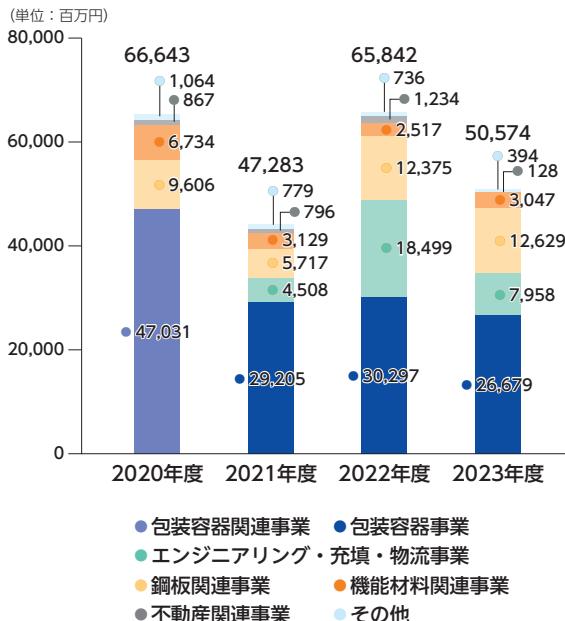
該当する記載事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する記載事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する記載事項はありません。



8 対処すべき課題

当社グループは、創業以来100年以上にわたり、包装容器を中心として、人びとの生活に欠かせない製品・サービスを提供し、社会に貢献してまいりました。

近年、当社グループを取り巻く事業環境は想定を超えて変化し、解決すべき様々な社会課題が顕在化しております。

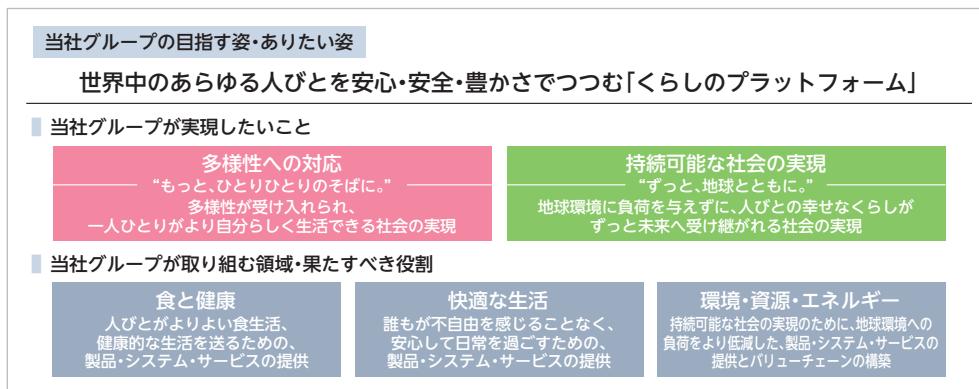
このような事業環境下において、当社グループは、2021年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様提供価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。また、成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして、2023年5月に「資本収益性向上に向けた取り組み2027」を策定いたしました。

概要は次のとおりです。

(1) 長期経営ビジョン2050「未来をつつむ」

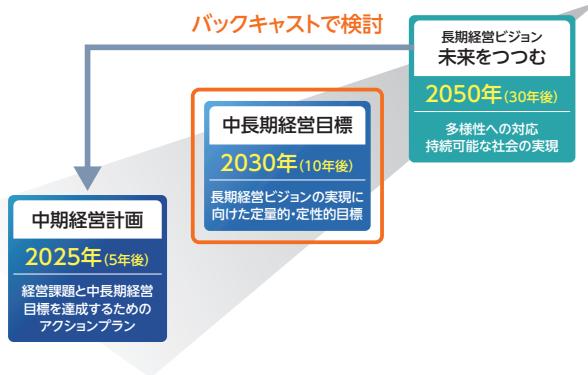
当社グループの目指す姿・ありたい姿を「世界中のあらゆる人びとを安心・安全・豊かさでつつむ『くらしのプラットフォーム』」と位置づけ、「多様性が受け入れられ、一人ひとりがより自分らしく生活できる社会の実現」「地球環境に負荷を与えずに、人々の幸せなくらしがずっと未来へ受け継がれる社会の実現」を目指します。

そのために「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の3つの分野で、グループが一体となって、これまで培ってきた素材開発、成形加工、エンジニアリング等の技術・ノウハウを活用し、オープンイノベーション、IoT・DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、お客様やお取引先等をはじめとした志を同じくするパートナーと連携し、包装容器メーカーの枠を超え、社会を変える新たな価値を創造してまいります。



(2) 中長期経営目標2030

「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」の実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標として設定した「中長期経営目標2030」の概要は次のとおりです。



2030年に向けた経済価値と社会・環境価値目標を設定し、企業価値の向上を図る

経済価値	売上高 1兆円 営業利益 800億円
社会・環境価値	1. Eco Action Plan 2030主要目標 脱炭素社会 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて ・ 事業活動でのCO ₂ 排出量 (Scope1・2) 50%削減 ※2019年度比 ・ サプライチェーンでCO ₂ 排出量 (Scope3) 30%削減 ※2019年度比 資源循環社会 ・ 枯渇性資源の使用量30%削減 ※2013年度比 ・ プラスチック製品の化石資源の使用量40%削減 ※2013年度比 自然共生社会 ・ 事業活動での水使用量30%削減 ※2013年度比
	2. 持続可能なバリューチェーンの構築
	3. 多様な人材が成長し活躍できる事業環境の実現

(注) 国際的なイニシアチブであるSBT (Science Based Targets) イニシアチブ®の新基準「1.5℃目標」の認定取得を目指すため、2021年11月に、Eco Action Plan 2030の主要目標を以下のとおり上方修正し、2023年3月に「1.5℃目標」の認定を取得いたしました。
 ・ 事業活動でのCO₂排出量 (Scope1・2) 35%削減 ⇒ 50%削減
 ・ サプライチェーンでのCO₂排出量 (Scope3) 20%削減 ⇒ 30%削減
 ※SBTイニシアチブ…企業のGHG (温室効果ガス) 削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

(3) 中期経営計画2025

「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランである2021年度から5年間の「中期経営計画2025」(以下、「本中期経営計画」といいます。)の概要は次のとおりです。

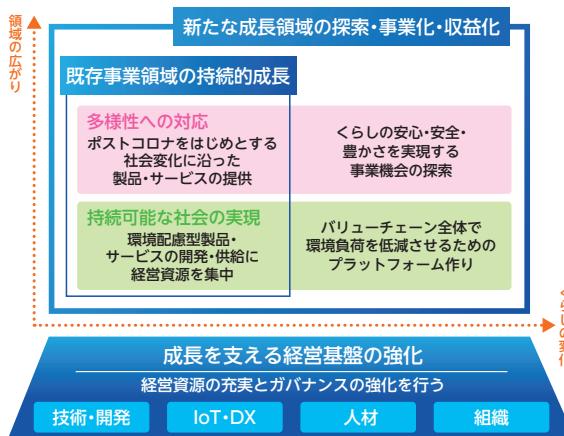
【基本方針】

本中期経営計画では、“「くらしのプラットフォーム」へ向けた持続的な成長”を基本方針とし、「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」で掲げた目指す社会の実現に向け、3つの主要課題に取り組みます。

【3つの主要課題と施策】

① 既存事業領域の持続的成長

「多様性への対応」と「持続可能な社会の実現」の2つの軸と持続的成長の観点から、これまでの事業構造にとらわれず、果敢に事業ポートフォリオの見直しを行うことで、既存事業領域の持続的な成長を目指します。



②新たな成長領域の探索・事業化・収益化

人びとのライフスタイルの変化や環境負荷の低減など、社会の多様なニーズや新たな課題を捉え、当社グループが培ってきた「素材開発」「成形加工」「エンジニアリング」などの保有技術をもとに、「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の領域において、新規事業を創出することで、新たな社会基盤を創造します。

③成長を支える経営基盤の強化

持続的成長のための経営資源の充実とガバナンスの強化を行います。

i) 技術・開発

パートナーとの共創や新技術の探索を通じ、事業創出のための研究開発を推進

ii) IoT・DX

デジタル技術の活用を通じたバリューチェーンの変革と事業領域の拡大

iii) 人材

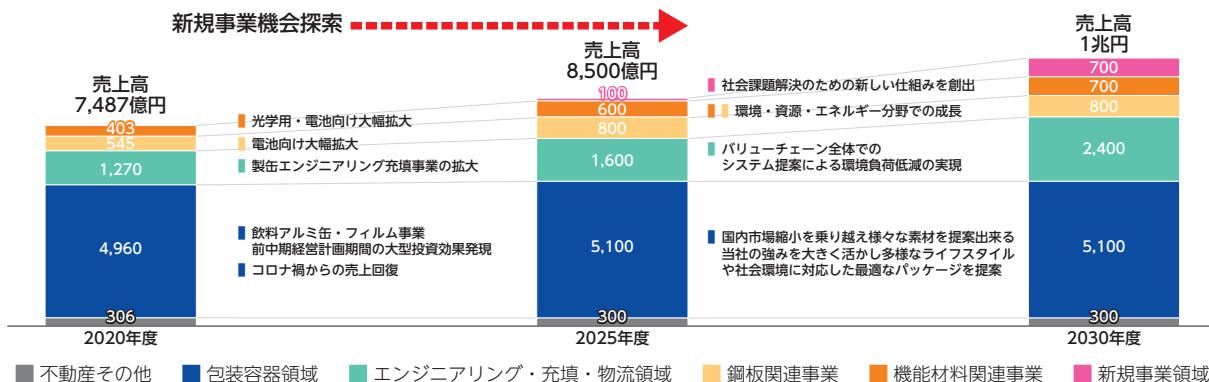
新たな価値創造につながる人材プラットフォームの整備

iv) 組織

社会からの信頼に応えるためのコーポレート・ガバナンスの強化

【持続的成長のためのロードマップ】

包装容器領域を基盤として、エンジニアリング・充填・物流領域におけるバリューチェーンの拡大と、鋼板関連事業・機能材料関連事業における光学用・電池向け部材等での成長を図るとともに、新規事業領域において社会課題解決の新しい仕組みを創出し、2030年度に連結売上高1兆円を目指します。



【投資・財務方針】

事業活動と資産圧縮で創出したキャッシュを原資として、将来の成長や基盤強化等の投資を実施いたします。

①投資

「くらしのプラットフォーム」へ向け、3,300億円規模の投資（M&A含む）を実施

	目的	目安額（億円）	備考
新たな成長分野・領域の拡大	主な投資目的 ■環境負荷低減・環境価値拡大のための投資 ■包装容器製造の枠を超えたバリューチェーン全体でのシステム構築 ■「食と健康」・「快適な生活」・「環境・資源・エネルギー」領域を中心とするビジネスパートナーやスタートアップ企業との共創による事業創出と育成	1,600	
既存事業領域の持続的成長	注力すべき既存事業領域における基盤強化	1,500	設備更新において、環境負荷低減や省人化・省力化を伴う形で極力行う
経営基盤強化	IoT・DXの推進、新技術開発、人材開発など	200	
合計		3,300	

※上記は計画時の目安であり、進捗状況・事業機会タイミング等の要因により、内訳を随時見直し、投資判断・実施

②原資

- i) 本中期経営計画期間において営業キャッシュ・フロー約3,800億円を創出
- ii) 政策保有株式を400億円規模売却し、成長分野への投資に活用

【経営数値目標】

本中期経営計画の最終年度である2025年度に、売上高8,500億円、営業利益500億円、EBITDA1,100億円、ROE5%を目指します。

(注) 本中期経営計画期間において400億円規模の政策保有株式の売却を計画しておりますが、当該売却による影響は上記数値目標に反映していません。

【株主還元方針】

本中期経営計画期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

①配当金

- 連結配当性向50%以上を目安とする
- 1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

②自己株式取得

- 機動的に実施する
- ※資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向および連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません

(4) 資本収益性向上に向けた取り組み2027

資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、2023年度から2027年度までに成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして定めた「資本収益性向上に向けた取り組み2027」の概要は次のとおりです。

【取り組み方針】

成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進め、資本収益性の向上を図ります。

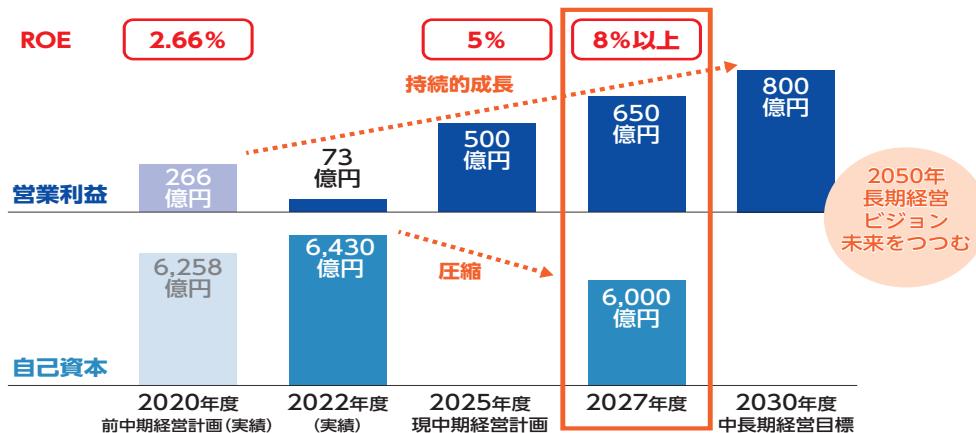
①成長戦略：事業ポートフォリオの最適化

- ・エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業等における成長分野への経営資源投入
- ・国内包装容器事業を中心とした適正な売価転嫁、不採算事業領域・拠点の再構築

②資本・財務戦略：資産効率向上

- ・段階的に拡充してきた配当および自己株式取得による株主還元を大幅に強化
- ・政策保有株式の一層の縮減
- ・不採算事業領域の資産圧縮、不動産の売却および価値向上

【KPIの設定】



中期経営計画2025の延長上の営業利益目標をベースに自己資本の圧縮を進め、2027年度に株主資本コストを上回るROE8%以上の達成を目指します。

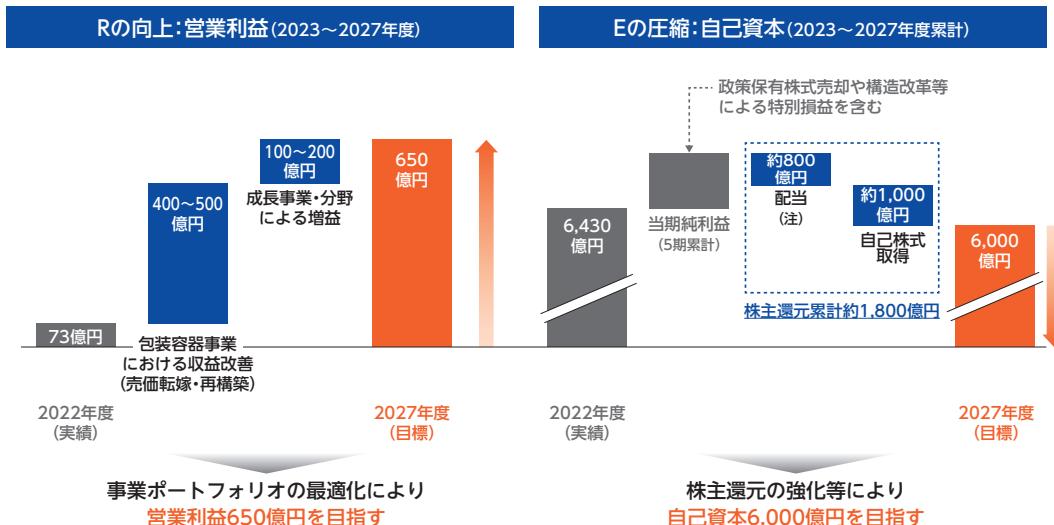
		2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 予想	2025年度 目標	2027年度 目標	2030年度 目標
業績	売上高	9,060億円	9,506億円	9,500億円	8,500億円 ^{注1}	— (参考約10,500億円)	10,000億円 ^{注1}
	営業利益	73億円	338億円	360億円	500億円	650億円	800億円
	EBITDA	603億円	892億円	930億円	1,100億円	1,200億円	—
	純利益	103億円	230億円	275億円	350億円	480億円	—
資本 収益性等	ROE	1.6%	3.5%	4.2%	5.0%	8.0%以上	—
	自己資本	6,430億円	6,651億円	6,450億円	—	6,000億円	—
		2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 予想	2021~ 2025年度目標	2023~ 2027年度目標	
株主還元	連結配当性向 (1株当たり配当金)	156.4% (89円)	68.8% (90円)	57.6% (91円)	50%以上を目安 (46円を下限とし、 段階的に引き上げ)	同左 ^{注2} 5年間で 約800億円見込み	—
	総還元性向 (自己株式取得)	156.4% (—)	155.4% (200億円)	166.7% (300億円)	80%以上を目安	5年間で 約1,000億円	—

注1 足元の売上高増加は、為替変動やエネルギー価格高騰に伴う売価転嫁等の影響も含まれることから、2025年度・2030年度の売上高目標は据え置きとしています。

注2 2026~2027年度の配当については2025年度水準を延長した試算としておりますが、実際の利益に合わせて配当方針を勘案のうえ決定いたします。

【ROE8%以上達成に向けた施策】

利益（R）の増加および自己資本（E）の圧縮によってROE8%以上を目指します。



注 2026~2027年度の配当については2025年度水準を延長した試算としておりますが、実際の利益に合わせて配当方針を勘案のうえ決定いたします。

①事業ポートフォリオの最適化

国内包装容器事業を中心に売価転嫁、不採算事業領域・拠点の再構築を早急に行い、成長分野での事業成長を着実に成し遂げ、2027年度での営業利益目標の達成を目指します。

<2023年度の進捗状況>

- 包装容器事業を中心に、原材料価格高騰分の売価転嫁を実施したほか、不採算事業領域・拠点の検証を行い、成長領域へ経営資源をシフトいたしました。
- 成長分野であるアジアでの飲料充填事業を拡大するため、タイのToyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.において飲料充填設備を増設しました（投資額約55億円、2023年12月稼働）。
- 鋼板関連事業において、大幅に伸長している車載用二次電池材への設備投資を行い、製造設備の新設・増設を行いました（投資額約155億円、2023年11月~2024年1月稼働）。
- 今後の成長が見込まれるアジアでの充填事業を拡大するため、マレーシアにおいてホームケア製品、パーソナルケア製品などのOEM・ODMを行うPremier Centre Group Sdn. Bhd.の子会社化に向けた株式譲渡契約を締結いたしました。

<今後の施策>

- ・包装容器事業を中心に、過去のコストアップ分を含めたエネルギー費や、今後の増加が見込まれる物流費、人件費など、さらなる売価転嫁を行います。
- ・成長分野への経営資源のシフトをさらに進めるとともに、省人化によるコストダウンを実施いたします。
- ・引き続き伸長が見込まれる車載用二次電池材や飲料充填事業に対する設備投資を強化いたします。
- ・機能材料関連事業における光学用機能フィルムについて、中国市場における拡販を目指します。

②株主還元の大幅な強化

ROE8%以上の実現に向け、新たに5期累計約1,000億円の自己株式取得を計画し、段階的に拡充してきた株主還元を大幅に強化いたします。

<2023年度の進捗状況>

200億円の自己株式取得を行いました。年間配当金90円と合わせ、2023年度における総還元性向は155.4%となる見込みです。

<今後の施策>

2024年度は300億円の自己株式取得を行い、年間配当金は1株につき91円とさせていただく予定です。

③キャッシュアロケーション

営業キャッシュ・フローおよび資産売却・資金調達を原資として投資・株主還元を戦略的に配分し、事業成長および資本収益性の向上を目指します。

<2023年度の進捗状況>

- ・有利子負債により資金調達・財務効率を改善するため、当社初の社債（グリーンボンド）を発行し、100億円の資金調達を行いました。
- ・保有不動産について、物件毎の利回り等を重視しながら売却、追加投資による用途の変更、現状維持の検討を行いました。

<今後の施策>

- ・2021年度から2027年度までに600億円の政策保有株式を売却する方針としており、2023年度までに約250億円を売却いたしました。残額は、2024年度から早期に売却してまいります。
- ・保有不動産について、2024年度以降、上記検討結果に応じた対応を行ってまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、より一層厳しさを増すことが想定されますが、中期経営計画2025および資本収益性向上に向けた取り組み2027の諸施策を着実に遂行することで、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

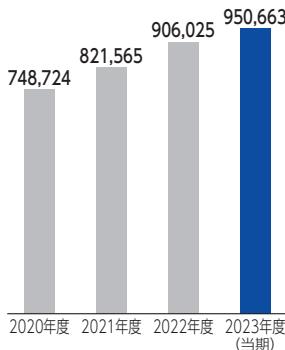
9 財産および損益の状況

区 分	第108期 2020年度	第109期 2021年度	第110期 2022年度	第111期 2023年度 (当連結会計年度)
売上高	748,724百万円	821,565百万円	906,025百万円	950,663百万円
営業利益	26,667百万円	34,114百万円	7,396百万円	33,850百万円
経常利益	27,326百万円	45,712百万円	13,770百万円	38,740百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	15,946百万円	44,422百万円	10,363百万円	23,083百万円
1株当たり当期純利益	84.79円	240.61円	57.07円	130.15円
総資産	1,036,081百万円	1,082,282百万円	1,165,216百万円	1,180,233百万円
純資産	651,639百万円	664,291百万円	671,338百万円	697,132百万円
1株当たり純資産	3,327.70円	3,510.20円	3,541.25円	3,832.36円

(注)2021年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、2021年度以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

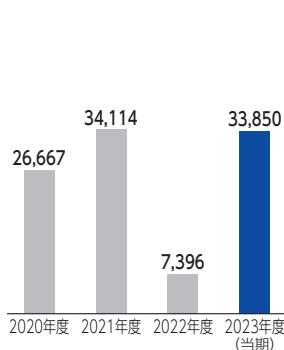
売上高

(単位:百万円)



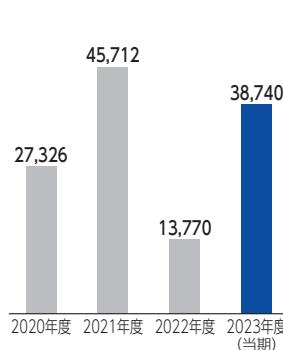
営業利益

(単位:百万円)



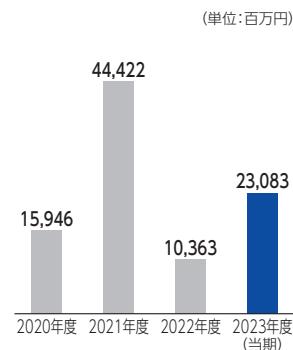
経常利益

(単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



10 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当する記載事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東洋製罐株式会社	1,000百万円	100.0%	金属製品およびプラスチック製品などの製造販売
東洋鋼板株式会社	5,040	100.0	ぶりき、薄板および各種表面処理鋼板ならびに各種機能材料などの製造販売
東罐興業株式会社	1,531	100.0	紙容器製品およびプラスチック製品の製造販売
日本フロッジャー株式会社	500	100.0	金属キャップおよびプラスチックキャップの製造販売
メビウスパッケージング株式会社	1,000	100.0	プラスチック製品などの製造販売
東洋ガラス株式会社	960	100.0	ガラスびんの製造販売
東洋エアゾール工業株式会社	315	100.0	エアゾール製品および一般充填品の受託製造販売
TOMATEC株式会社	310	100.0	塗薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの製造販売
日本トーカーパッケージ株式会社	700	55.0 [55.0]	段ボール製品および紙器製品などの製造販売
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	1,800 百万バーツ	74.8 [74.8]	飲料用空缶の製造販売
Crown Seal Public Co., Ltd.	528 百万バーツ	47.6 [47.6]	金属キャップおよびプラスチックキャップの製造販売
Stolle Machinery Company, LLC	—	100.0 [100.0]	製缶・製蓋機械の製造販売および各種サービス

- (注) 1. 議決権比率のうち、〔 〕内は、間接比率を示す内数であります。
2. 当連結会計年度において、当社の連結子会社である東洋製罐株式会社が保有するBangkok Can Manufacturing Co., Ltd.の株式の一部を譲渡したことにより、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.の議決権比率が99.9%から74.8%へ減少しております。
3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	東洋製罐株式会社
特定完全子会社の住所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	191,650百万円
当社の総資産額	578,584百万円

11 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
包装容器事業	金属製品・プラスチック製品・紙製品・ガラス製品の製造販売
エンジニアリング・充填・物流事業	包装容器関連機械設備の製造販売、飲料充填品・エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売、貨物自動車運送業や倉庫業
鋼板関連事業	鋼板および鋼板の加工品の製造販売
機能材料関連事業	磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・塗料・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの製造販売
不動産関連事業	オフィスビル・商業施設などの賃貸
その他	自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業

12 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

会社名	主要な拠点	
当社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東洋製罐株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	千歳（千歳市）、仙台（仙台市宮城野区）、石岡（石岡市）、久喜（久喜市）、埼玉（比企郡吉見町）、横浜（横浜市鶴見区）、静岡（牧之原市）、豊橋（豊橋市）、滋賀（東近江市）、茨木（茨木市）、大阪（泉佐野市）、広島（三原市）、基山（三養基郡基山町）
東洋鋼鈑株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	下松（下松市）
東罐興業株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	厚木（綾瀬市）、静岡（掛川市）、小牧（小牧市）、福岡（宮若市）
日本フロッジャー株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	石岡（石岡市）、平塚（平塚市）、小牧（小牧市）、岡山（勝田郡勝央町）
メビウスパッケージング株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	茨城（猿島郡五霞町）、川崎（川崎市川崎区）、摂津（摂津市）、泉佐野（泉佐野市）
東洋ガラス株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	千葉（柏市）、滋賀（湖南市）
東洋エアゾール工業株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	筑波（龍ヶ崎市）、川越（川越市）、三重（伊賀市）
TOMATEC株式会社	本社	大阪府大阪市北区大淀北二丁目1番27号
	工場	大阪（大阪市北区）、小牧（小牧市）、九州（中間市）
日本トーカーパッケージ株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	仙台（黒川郡大和町）、福島（いわき市）、茨城（猿島郡五霞町）、古河（古河市）、栃木（さくら市）、埼玉（草加市）、相模原（相模原市南区）、厚木（綾瀬市）、静岡（掛川市）、愛知（安城市）、滋賀（草津市）、大阪（摂津市）、福岡（糟屋郡新宮町）
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	本社	タイ（パトゥムターニー県）
	工場	タイ（パトゥムターニー県、アユタヤ県）
Crown Seal Public Co., Ltd.	本社	タイ（パトゥムターニー県）
	工場	タイ（パトゥムターニー県）
Stolle Machinery Company, LLC	本社	米国（デラウェア州）
	工場	米国（コロラド州、オハイオ州）

13 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
包装容器事業	10,948 [1,814] 名	減 92 [減 20] 名
エンジニアリング・充填・物流事業	4,633 [688]	減 172 [増 15]
鋼板関連事業	1,519 [111]	減 4 [減 4]
機能材料関連事業	1,235 [73]	減 26 [減 18]
不動産関連事業	6 [0]	減 2 [減 3]
その他	841 [45]	減 10 [減 53]
全社 (共通)	491 [33]	増 3 [増 4]
合計	19,673 [2,764]	減 303 [減 79]

(注) 1. 従業員数は就業人員数 (企業集団から企業集団外への出向者を除き、企業集団外から企業集団への出向者を含む。) であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	353 [21] 名	減 6 [減 4] 名	43.3歳	17.1年
女性	138 [4]	増 9 [増減なし]	39.1	13.3
合計	491 [25]	増 3 [減 4]	42.1	16.0

(注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社の従業員の全てはセグメント区分上「全社 (共通)」に含まれております。

14 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	98,402百万円
三井住友信託銀行株式会社	23,316
株式会社三菱UFJ銀行	18,776

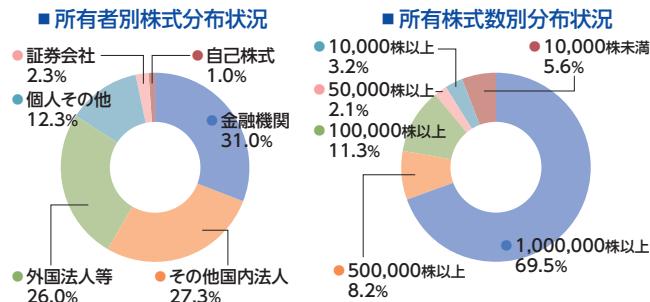
15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、2024年2月29日付で、マレーシアでホームケア製品およびパーソナルケア製品の充填事業等を行うPremier Centre Group Sdn. Bhd.を子会社化することを目的とした株式譲渡契約を、当社とPC Manufacturing Solutions Holdings Sdn. Bhd.との間で締結いたしました。
- (2) 当社は、Crown Seal Public Co., Ltd.の経営に関する意思決定に主体的に関与していくため、2007年度より同社を当社の持分法適用関連会社から連結子会社としてまいりましたが、同社における役員構成の変更等により、当社の同社に対する実質的な支配が認められなくなったため、2025年3月期第1四半期より同社を当社の連結子会社から持分法適用関連会社とすることといたしました。

II 会社の現況

1 株式の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	450,000,000株
(2) 発行済株式の総数	175,862,162株
(3) 株主数	18,047名



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,274千株	12.2%
学校法人東洋食品工業短期大学	16,492	9.5
公益財団法人東洋食品研究所	12,499	7.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,790	4.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6,148	3.5
富国生命保険相互会社	5,600	3.2
株式会社三井住友銀行	5,000	2.9
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	4,531	2.6
株式会社群馬銀行	4,219	2.4
artience株式会社	3,798	2.2

- (注) 1. 持株比率は、自己株式1,804,279株を控除して計算しております。
 2. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。
 3. 東洋インキSCホールディングス株式会社は、2024年1月1日付でartience株式会社に商号変更しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「II 会社の現況 3会社役員の状況 (3) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の消却

2023年3月31日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	20,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 9.9%）
消却後の発行済株式総数	182,862,162株
消却日	2023年4月7日

②自己株式の取得

2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	8,027,200株
株式の取得価格の総額	19,999,930,850円
取得した期間	2023年8月4日～2023年11月28日（約定ベース）

③自己株式の消却

2023年12月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	7,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 3.8%）
消却後の発行済株式総数	175,862,162株
消却日	2023年12月29日

④自己株式の取得

2024年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	17,000,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.8%）
株式の取得価格の総額	30,000,000,000円（上限）
取得する期間	2024年5月15日～2025年3月31日

2 新株予約権等の状況

該当する記載事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大塚 一 男	グループサステナビリティ委員長 グループリスク・コンプライアンス委員長
取 締 役	副 島 正 和	常務執行役員 経営戦略機能統轄兼経理・財務およびIR・グループ調達戦略担当 日本クロージャー株式会社取締役
取 締 役	室 橋 和 夫	常務執行役員 人事・人材開発・グループサステナビリティおよびグループリスク・コンプライアンス担当
取 締 役	小笠原 宏 喜	常務執行役員 秘書・総務・法務・情報システムおよびグループ情報管理担当
取 締 役	中 村 琢 司	常務執行役員 グループ技術開発機能統轄兼イノベーション推進担当
取 締 役	浅 妻 敬	弁護士 (長島・大野・常松法律事務所パートナー)
取 締 役	谷 口 真 美	早稲田大学商学学術院および同大学大学院商学研究科教授
取 締 役	小 池 利 和	ブラザー工業株式会社取締役会長 株式会社安川電機社外取締役 (監査等委員)
取 締 役	小 黒 健 三	公認会計士 やまとパートナーズ株式会社代表取締役 やまと監査法人代表社員 株式会社東京木材相互市場監査役 PureteQ Japan株式会社監査役
常 勤 監 査 役	田 中 俊 次	東洋製罐株式会社監査役 東洋鋼板株式会社監査役 東洋ガラス株式会社監査役 東洋エアゾール工業株式会社監査役
常 勤 監 査 役	野 間 丈 弘	東罐興業株式会社監査役 日本クロージャー株式会社監査役 メビウスパッケージング株式会社監査役 TOMATEC株式会社監査役 日本トーカンパッケージ株式会社監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役	波光史成	公認会計士・税理士（税理士法人レゾンパートナーズ代表社員） 昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）
監査役	赤松育子	公認会計士 公認不正検査士 日本公認会計士協会理事 株式会社SBI新生銀行社外監査役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 日本化薬株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役浅妻敬氏、谷口真美氏、小池利和氏および小黒健三氏は、社外取締役であります。
2. 監査役波光史成氏および赤松育子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役浅妻敬氏、谷口真美氏、小池利和氏、小黒健三氏および監査役波光史成氏、赤松育子氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役田中俊次氏および野間丈弘氏は、当社グループ会社の経営管理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役波光史成氏は、公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役赤松育子氏は、公認会計士・公認不正検査士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 常勤監査役上杉俊隆氏は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
8. 当事業年度における重要な兼職の退任は、次のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職	退任年月日
取締役	副島正和	日本クロージャー株式会社取締役	2024年3月31日

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料については、当社およびグループ各社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役からガバナンス委員会へ諮問し、ガバナンス委員会からの答申を受けることにより、当該決定方針に沿って報酬等の内容が決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、以下の事項を基本方針として定めます。

- (i) 当社グループの「経営思想（経営理念・信条・ビジョン）」の実現に資するものであること。
- (ii) 優秀な取締役の確保が可能な、適正な報酬水準であること。
- (iii) 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識が醸成できるものであること。
- (iv) 当社グループの業績との連動性と透明性・客観性が確保できるものであること。
- (v) 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識の醸成が図れるものであること。
- (vi) 業務執行における適切なリスクテイクの促進に寄与するものであること。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月額固定報酬として毎月現金支給し、担う役位と職責に応じて決定します。

(c) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、短期インセンティブとしての業績連動賞与（現金支給）と、中長期インセンティブとしての業績連動型株式交付信託（株式報酬）から構成します。

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の業績目標に対する達成度を測る上で適切な指標（KPI）として連結売上高と連結売上高営業利益率および連結営業利益額を選択し、各事業年度の業績および役位等に基づき算出される額の業績連動賞与を業務執行取締役に対して毎年6月に現金支給します。

業績指標とその目標値については、連結売上高と連結営業利益額は、直前事業年度の決算短信で公表した業績の予想値をベースに毎年の取締役会にて決定し、また、連結売上高営業利益率については、「過去5年平均+0.5%」を目標値^{*}とします。

^{*}過去5年間の各年の営業利益率の単純平均に0.5%を加算し、下限2%～上限5%の範囲内で設定します。

業績連動型株式交付信託（株式報酬）は、中長期の企業価値向上への動機付けを確保するための、中長期経営計画と連動した指標（KPI）として、ROEおよびEBITDAならびにサステナブル指標の3つを定め、各事業年度ごとに役位等および各指標の達成度に基づき算出される数のポイントが付与され、業務執行取締役に対して、退任時に、当該ポイントに応じた当社株式が交付されます。

業績指標とその目標値については、ROEとEBITDAは中長期経営計画の目標値に基づき、また、サステナブル指標は当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」の進捗を始めたとしたESG活動の取組み状況等を総合的に勘案し、いずれもガバナンス委員会の評価を経て、取締役会で決定します。

(d) 取締役の個人別の報酬等の額の種類ごとの割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、当社グループの経営思想に基づき、継続的な社業の発展に貢献できる優秀な経営陣の確保が可能な、適正な報酬水準であることを前提に、当社を取り巻く経営環境や外部専門機関の調査に基づく他社水準も考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう、担う役割と責任の重さに応じて決定します。

比較ベンチマークとする他社水準は、東証プライム市場上場の売上高5,000億円～1兆円規模の製造業企業群を同輩企業と位置づけて、各種役員報酬サーベイの結果等を鑑み、妥当性を判断します。

報酬等の種類ごとの割合の目安（基準業績時）は、基本報酬：50%、短期業績連動報酬：33%、中長期業績連動報酬：17%としております。

業務執行取締役以外の取締役については、その職責に鑑みて基本報酬のみとします。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等については、透明性・客観性を確保するため、事前に代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認頂いた報酬枠の範囲内で、取締役会において決定します。ただし、金額の水準、計算方法に関する事項については、ガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会の決定により代表取締役社長に委任することができるものとします。

取締役の個人別の報酬額については、上記により決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長が各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与の額および業績連動型株式報酬の交付ポイント数を決定します。

②取締役および監査役の報酬等の総額

区分	基本報酬		賞与				非金銭報酬		合計
	固定報酬		固定報酬		業績連動報酬		業績連動報酬		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (5名)	204百万円 (43百万円)	－ (－)	－ (－)	5名 (－)	131百万円 (－)	5名 (－)	41百万円 (－)	377百万円 (43百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	67百万円 (24百万円)	2名 (－)	8百万円 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	76百万円 (24百万円)
合計 (うち社外役員)	16名 (8名)	271百万円 (67百万円)	2名 (－)	8百万円 (－)	5名 (－)	131百万円 (－)	5名 (－)	41百万円 (－)	453百万円 (67百万円)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の限度額は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において年額490百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は4名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度（社外取締役は付与対象外）の導入について決議いただき、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において当該株式報酬制度の一部変更について決議いただいております。当該株式報酬制度に拠出する金銭の上限は5事業年度で500百万円、当該株式報酬制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は1事業年度当たり100,000ポイント（対象者に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株）としております。2023年6月23日開催の第110回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第104回定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役は3名）です。
3. 上記の取締役の基本報酬の人数・支給額には、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名および当該取締役に対する支給額が含まれております。
4. 上記の監査役の基本報酬の人数・支給額には、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名および当該株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名ならびに当該監査役に対する支給額が含まれております。
5. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由ならびに算定方法については、上記①「役員報酬等の内容の決定に関する方針等（c）業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期また

は条件の決定に関する方針を含む。)」をご参照ください。

2023年度における業績連動報酬にかかる指標は、2023年度の数値を採用しており、数値目標として掲げた「連結売上高950,000百万円、連結売上高営業利益率3.54%、連結営業利益額23,000百万円」に対し、実績は、連結売上高950,663百万円、連結売上高営業利益率3.56%*、連結営業利益額33,850百万円であります。業績連動型株式交付信託(株式報酬)にかかる指標は2023年度の数値を採用しており、目標として掲げた「中期経営計画2025」で定めたROE、EBITDAに対し、実績はROE 3.5%、EBITDA 892億円となり、それぞれ未達成となりました。なお、サステナブル指標については、目標として掲げた当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」等で定めた指標に対し、A評価(S、A、B、C、Dの5段階)となりました。

※ 連結売上高営業利益率の実績値は、減損損失の影響を含めて算出しており、実際の営業利益率より低い数値となる場合があります。

6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、上記④「役員報酬等の内容の決定に関する方針等(c)業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」をご参照ください。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ会社の現況1株式の状況(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。なお、第110期にかかる非金銭報酬として、当該事業年度にかかる事業報告に引当金として33百万円と記載しておりましたが、実際に支給した非金銭報酬の金額は、32百万円となりました。
7. 取締役の個人別の報酬額については、「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で取締役会において決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長大塚一男がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受け、各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与および各社外取締役に対する賞与の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績や各取締役の担当部門等を勘案しつつ、取締役の個人別の報酬額を決定するには、代表取締役が適していると判断したためです。

(4) 社外役員の状況

①社外取締役の重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合)

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
浅 妻 敬	弁護士(長島・大野・常松法律事務所パートナー)
小 池 利 和	ブラザー工業株式会社取締役会長 株式会社安川電機社外取締役(監査等委員)
小 黒 健 三	やまとパートナーズ株式会社代表取締役 やまと監査法人代表社員 株式会社東京木材相互市場監査役 PureteQ Japan株式会社監査役

- (注) 1. 当社と長島・大野・常松法律事務所との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 2. 当社とブラザー工業株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 3. 当社と株式会社安川電機との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 4. 当社とやまとパートナーズ株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 5. 当社とやまと監査法人との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 6. 当社と株式会社東京木材相互市場との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 7. 当社とPureteQ Japan株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

②社外監査役の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合）

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
波 光 史 成	公認会計士・税理士（税理士法人レゾンパートナーズ代表社員） 昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）
赤 松 育 子	日本公認会計士協会理事 株式会社SBI新生銀行社外監査役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 日本化薬株式会社社外取締役

- (注) 1. 当社と税理士法人レゾンパートナーズとの間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 2. 当社と昭和化学工業株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 3. 当社と日本公認会計士協会との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 4. 当社と株式会社SBI新生銀行との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 5. 当社と三菱UFJ証券ホールディングス株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 6. 当社と日本化薬株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

各社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜・適切に行うなど、経営監視機能を十分に果たしております。

各社外監査役は、取締役会において議案審議等に必要な質問・意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換および監査事項の協議を行うなど、監査機能を十分に果たしております。

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
浅 妻 敬	社外取締役	12回中12回	—	弁護士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に法務リスクに関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただくことが期待されていたところ、特に当社グループの取引における法務リスクについて監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
谷 口 真 美	社外取締役	12回中12回	—	<p>国際経営論および戦略人事（ダイバーシティマネジメント、人的資本経営）を専門とする大学教授としての知識・見識、豊富な経験を有しております。そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社グループの経営全般に関して助言・監督いただくことが期待されていたところ、広く経営に関する体系的かつ実践的な意見提起によって、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与しております。特に当社グループの人的資本経営をはじめとして、資本収益性向上に向けた取り組みや海外事業展開について監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。</p>
小 池 利 和	社外取締役	12回中12回	—	<p>長年にわたりグローバル企業グループの経営者として主力事業の成長を担うなどの豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主にグループ戦略やグローバルな経営戦略など多岐にわたる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただくことが期待されていたところ、企業経営者の観点から、特に当社グループの資本収益性向上に向けた取り組みや海外事業展開について監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。</p>

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
小 黒 健 三	社外取締役	9回中9回	—	公認会計士としての専門的な知識・見識のほか、長年にわたりM&Aアドバイザーの専門家としてグローバルに数多くの案件を手掛けるなどの豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に会計やM&Aに関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることが期待されていたところ、特にM&A案件における成長戦略やガバナンス体制に関して監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。
波 光 史 成	社外監査役	12回中12回	15回中15回	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
赤 松 育 子	社外監査役	12回中12回	15回中15回	主に公認会計士・公認不正検査士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(注) 1.取締役小黒健三氏は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は9回となります。

2.上記のほか、社外監査役を含む監査役は、定期的に主要なグループ会社の役員および当社の会計監査人と意見交換を行うなど、積極的な活動を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 ふじみ監査法人

(注) 双研日栄監査法人は、2023年10月2日に名古屋監査法人および青南監査法人と合併し、名称を「ふじみ監査法人」に変更しております。

(2) 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	58	2
連結子会社	154	-
計	212	2

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の「当社」区分の「監査証明業務に基づく報酬」の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を精査した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、Crown Seal Public Co., Ltd.およびStolle Machinery Company, LLCは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、ふじみ監査法人に対して、社債発行にかかるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人として重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項各号の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の遂行が確保できない場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 <2024年3月31日現在>

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	585,411
現金及び預金	90,019
受取手形、売掛金及び契約資産	248,148
電子記録債権	28,855
商品及び製品	123,168
仕掛品	18,413
原材料及び貯蔵品	48,281
その他	32,525
貸倒引当金	△4,000
固定資産	594,822
有形固定資産	370,372
建物及び構築物	114,828
機械装置及び運搬具	141,167
土地	80,122
建設仮勘定	19,689
その他	14,564
無形固定資産	22,488
投資その他の資産	201,961
投資有価証券	148,412
退職給付に係る資産	30,181
繰延税金資産	7,497
その他	19,436
貸倒引当金	△3,566
資産合計	1,180,233

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	270,573
支払手形及び買掛金	115,955
短期借入金	56,248
未払法人税等	10,527
役員賞与引当金	602
汚染負荷量賦課金引当金	95
その他	87,145
固定負債	212,527
社債	10,000
長期借入金	123,325
繰延税金負債	14,177
特別修繕引当金	5,839
汚染負荷量賦課金引当金	1,648
役員退職慰労引当金	1,172
役員株式給付引当金	256
退職給付に係る負債	43,501
その他	12,608
負債合計	483,101
(純 資 産 の 部)	
株主資本	557,219
資本金	11,094
資本剰余金	11,969
利益剰余金	539,313
自己株式	△5,158
その他の包括利益累計額	107,937
その他有価証券評価差額金	59,803
繰延ヘッジ損益	△4
為替換算調整勘定	33,931
退職給付に係る調整累計額	14,206
非支配株主持分	31,976
純資産合計	697,132
負債及び純資産合計	1,180,233

連結損益計算書 <2023年4月1日から2024年3月31日まで>

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		950,663
売上原価		831,937
売上総利益		118,725
販売費及び一般管理費		84,874
営業利益		33,850
営業外収益		
受取利息	1,405	
受取配当金	2,591	
受取賃貸料	976	
為替差益	5,170	
持分法による投資利益	1,633	
その他	3,753	15,531
営業外費用		
支払利息	3,515	
固定資産賃貸費用	1,348	
固定資産除却損	2,173	
その他	3,604	10,641
経常利益		38,740
特別利益		
投資有価証券売却益	1,588	1,588
特別損失		
減損損失	5,988	5,988
税金等調整前当期純利益		34,340
法人税、住民税及び事業税	10,602	
法人税等調整額	△289	10,313
当期純利益		24,026
非支配株主に帰属する当期純利益		943
親会社株主に帰属する当期純利益		23,083

計算書類

貸借対照表 <2024年3月31日現在>

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	75,799
現金及び預金	32,425
関係会社短期貸付金	38,138
未収金	5,868
その他	936
貸倒引当金	△1,570
固定資産	502,785
有形固定資産	24,102
建物	15,834
工具器具及び備品	567
土地	6,947
その他	754
無形固定資産	1,601
投資その他の資産	477,081
投資有価証券	114,123
関係会社株式	299,585
関係会社長期貸付金	64,015
その他	316
貸倒引当金	△959
資産合計	578,584

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	65,953
短期借入金	15,648
未払金	3,569
未払費用	2,416
未払法人税等	476
関係会社預り金	43,311
役員賞与引当金	130
その他	401
固定負債	135,578
社債	10,000
長期借入金	115,136
繰延税金負債	5,262
退職給付引当金	254
資産除去債務	582
役員株式給付引当金	256
その他	4,087
負債合計	201,531
(純 資 産 の 部)	
株主資本	321,123
資本金	11,094
資本剰余金	1,361
資本準備金	1,361
利益剰余金	313,826
利益準備金	2,773
その他利益剰余金	311,053
固定資産圧縮積立金	260
特別新事業開拓事業者出資積立金	34
別途積立金	288,441
繰越利益剰余金	22,317
自己株式	△5,158
評価・換算差額等	55,929
その他有価証券評価差額金	55,943
繰延ヘッジ損益	△14
純資産合計	377,052
負債及び純資産合計	578,584

損益計算書 <2023年4月1日から2024年3月31日まで>

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社経営管理料	4,428	
関係会社業務受託収入	6,374	
関係会社受取配当金	4,134	
不動産賃貸収入	5,783	20,720
営業費用		
不動産賃貸費用	2,942	
一般管理費	13,994	16,936
営業利益		3,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,234	
為替差益	2,565	
その他	432	7,232
営業外費用		
支払利息	1,296	
その他	170	1,467
経常利益		9,548
特別利益		
投資有価証券売却益	894	894
税引前当期純利益		10,443
法人税、住民税及び事業税	1,748	
法人税等調整額	79	1,828
当期純利益		8,615

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

東洋製罐グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 國 井 隆
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 渡 辺 篤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 別 所 幹 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

東洋製罐グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 國 井 隆
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡 辺 篤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 別 所 幹 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、取締役会と連携して会社の監督機能の一翼を担い、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ監査役連絡会、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及びふじみ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果及びその改善状況について適宜に報告を受けました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

東洋製罐グループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	田 中 俊 次
常勤監査役	野 間 丈 弘
社外監査役	波 光 史 成
社外監査役	赤 松 育 子

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

大崎フォレストビルディング 2階会議室

東京都品川区東五反田二丁目18番1号

電話 03-4514-2000

交通

五反田駅 徒歩8分

●JR山手線 中央改札口東口

●都営浅草線 A3出口

●東急池上線 改札口

大崎駅 北改札東口 徒歩6分

●JR山手線

●JR湘南新宿ライン

●JR埼京線

●東京臨海高速鉄道りんかい線

●相鉄線直通



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。